

つくる

学校生活の心得
2026年版

始良市立蒲生中学校

年 組 番 氏名

目次

はじめに

学校生活	1
1 登校・下校	1
2 服装規定	1
制服の種類	2
3 頭髪規定	3
4 礼儀	3
5 学習	3
6 休み時間	3
7 給食時間	3
8 校内美化	3
9 所持品	4
10 その他	4
校外生活	5
施設利用	5
1 体育館	5
2 保健室	5
3 特別教室	5
4 図書室	5
防寒着の使い方	6
水筒の使い方	7
学校周辺で送迎停車ができるところ MAP	8
始良市生活指導申し合わせ事項	9
ヘルプデスク 1	10～12
ヘルプデスク 2	13
ヘルプデスク 3	14

はじめに

世の中にはいろいろなルールや約束事があります。
そして、そのほとんどは、

- | |
|---------------------------------------|
| ① 安全のため（物理的・精神的・衛生的）
② 公正公平を維持するため |
|---------------------------------------|

の一定の基準です。

つまり・・・

「みんなが安心して気持ちよく過ごすため」
の判断基準だと思ってもらえばいいでしょう。

個人によっては窮屈に感じることもあるかもしれませんが。
しかし、ルールがあることでみんなが守られていることも事実ですし
行動の判断材料にもなっているはずです。
だから、「どうしてこのルールがあるんだろう？」と考え理解していく
ことも必要です。

『学校生活の心得』は蒲生中学校で学校生活を送るためのルール
です。しかし、ここには事細かなことは記されていません。つまり、
ここに記された必要最低限のルールを、一人ひとりがどのように理解
し、判断して行動していくかが大切ということです。

自己責任と自己判断という言葉がありますが、学校生活での自己責
任や自己判断とは「自分に不利益が生じる覚悟がある」ということでは
ありません。自分以外の「学校で生活する全員に不利益が生じない
ように努める」ということです。

これからはじまる『学校生活の心得』は、みなさんの行動によって
つくられていきます。一人ひとりが蒲生中生であることを誇れるよう、
学校生活に生かしてほしいと思います。

それではみんなではじめましょう。



学校生活

1 登校・下校

- (1) 登校は8時5分までに教室に入り8時10分までに着席，遅刻しないように心がける。
- (2) 定められた校門から登校・下校する。
- (3) 登校後は校外へ出ない。
- (4) 遅刻，早退，欠席等をする時は，必ず保護者を通じて届け出る。
- (5) 自転車通学やバス通学は学校の許可を必要とする。
- (6) 下校時刻をしっかり守る。特に用事のある時は必ず担任または係の先生に申し出て，許可を得るようにする。
- (7) 登下校の際は必ず安全タスキを使用し，交通安全に心がける。
- (8) 自転車通学生は安全認証されたヘルメットを着用する。



2 服装規定

- (1) 服装は定められた制服を正しく着用する。
- (2) 冬服・夏服・中間服については，気候や場面に応じて各自で判断して着用する。
- (3) 通学用履物は白の運動靴とする。
- (4) 白色を基調としたソックス（長さはくるぶしが完全に隠れる程度）を履く。
- (5) 下着（上半身）は無地のものを着用する。
- (6) ネームは左ポケット上端に付ける。
- (7) かばんは学校指定のものを両肩にかける。
- (8) 寒さの厳しいときに限り，次のものを着用してもよい。（学校で指定する）

ア 手袋・マフラー・ネックウォーマー（登下校時のみ着用）

手袋は朝のボランティア活動で使用してもよい

布・毛糸製及合皮製のもの

イ ウインドブレーカー（登下校時のみ着用）

ハーフコート・ロングコートは着用しない

ウ トレーナー・・・色の指定はしない

襟や袖，裾から出ないもの，袖は締まるもの

エ ジャージ

男子は上下（制服の中に），女子は上のみ（制服の上から）着用してもよい

制服ズボン内のジャージは裾からはみ出さないようにする。

オ タイツは黒のみ着用してもよい



制服の種類

《男子》

(1) 上 着

- ア 冬 服 黒 標準型学生服
胸ボタンは正しく掛ける
制服の下には、白の長袖カッターシャツを着用する
- イ 夏 服 白 半袖開襟シャツ
シャツの裾はズボンの中にきちんと入れる
- ウ 中間服 白 長袖カッターシャツ
シャツの裾はズボンの中にきちんと入れる
袖ボタンは正しく掛ける
胸第一ボタンは掛けなくてもよい
暑い時は、袖を肘まで折り曲げてよい

(2) ズボン

黒 標準学生服

(3) ベルト

黒 布・皮革製で、幅3cm程度、一列穴のもの



《女子》

(1) 上 着

- ア 冬 服 濃紺 セーラー服(長袖)
えんじのネクタイ
えんじの三本線(襟・カフス・ポケット・胸当て)
袖ボタンは正しく掛ける
- イ 夏 服 白 セーラー服(半袖)
襟と同色のネクタイ、一本線
- ウ 中間服 白 丸襟ブラウス
えんじのネクタイ

(2) スカート

- ア 冬 服 濃紺 ジャンパースカート
長さは膝の中心から5cm程度
- イ 夏 服 襟と同色
長さは膝の中心から5cm程度
- ウ 中間服 濃紺 ジャンパースカート
長さは膝の中心から5cm程度
- (3) ベルト 濃紺 布地 バックル付き



3 頭髪規定

学習や学校生活に支障のない、清潔な髪型とする

- (1) 前髪は目にかからない。
- (2) パーマ・毛染め・脱色等をしない。
- (3) 鏡や整髪料の持ち込みはしない。
- (4) 長い髪は、後ろで結ぶ。
- (5) 髪をまとめる場合は、ゴムやヘアピンを使用し、リボン等の装飾は付けない。



4 礼儀

- (1) お互いの人権を尊重し、明るく元気よく返事や挨拶ができるようにする。
- (2) 「語先後礼」「立ち止まって挨拶」を励行する。

5 学習

- (1) 「授業の構え5」の実践をする。
- (2) 予習・復習の定着を図る。
- (3) 日々課題・週末課題の確実な取組をする。



6 休み時間

- (1) 休み時間は前時の整理や、次の時間の準備等の時間とする。
- (2) 安全に気をつけて行動する。
- (3) 他学年のフロアや他の学級に、無許可で出入りしない。
- (4) 体育館使用や貸出用具の利用は、使用規定を守る。
- (5) 教科連絡は昼休みまでに終わらせる。

7 給食時間

- (1) できるだけ早く全員そろって会食できるように心がける。
- (2) 食事中は食事のマナーに気をつける。
- (3) 給食当番は清潔な給食着・マスクを正しく身に着け、衛生的に食事ができるように配膳する。



8 校内美化

- (1) 校内の美化に努め、気持ちよく生活できるように心がける。
- (2) 履物(上履き・外履き等)の区別をしっかりと守り、常に清潔を心がける。

9 所持品

(1) 学校生活に必要なのないものは持ち込まない。

ア 許可物 (持ってきてよいもの)

(例)

リップ (無色無臭), ハンドクリーム (無臭), 貼るカイロ, くし, キーホルダー・お守り (鍵やカバンに1個程度)

テレホンカード, 財布・お金 (必要最低限), 常備薬, 日焼け止め (更衣室で使用), 懐中電灯

その他 (担任・教科担任・部活動顧問等から指示及び許可されたもの)

防犯ブザー (キーホルダーとして数えない)

イ 不要物 (持ってきてはいけないもの)

(例)

雑誌類, 漫画, 雑誌の切り抜き, 携帯電話・スマートフォン, ゲーム・おもちゃ類, CD・DVD, 時計アクセサリ類, 不必要

なお金, シール・プリクラ類 (学用品に貼ることも含む), カメラ, 化粧品, 香水類, 整髪料, 制汗剤, あぶらとり紙, 洗顔料, 鏡 (筆箱についているものも含む), ヘアバンド, 菓子類

刃物 (カッター・ハサミ等), 危険物, その他 (学校で使用しないもの)



(2) 所持品には必ず学校名・学年・組・氏名等を記入する。

10 その他

(1) 湯沸室・各準備室に許可なく立ち入らない。

(2) 空き教室を使用する時は, 先生の許可を得てから使用する。

(3) 防火用器材・救急器



校外生活

- (1) 未成年者だけの夜間外出・外泊は絶対にしない。
- (2) 中学生らしい行動や服装をする。
- (3) 許可されていない場所や危険な場所への出入りをしない。
- (4) 新聞配達を希望する場合は、事前に担任に届け出て、学校の許可を得る。
- (5) 自転車を使用する場合(自転車通学以外も含む)は、必ずヘルメットを着用する。また、必ず保険に加入する。
- (6) 21:00以降は、原則、情報機器(パソコン、スマートフォン、携帯電話、ゲーム等)の電源を切る。
また、必ずフィルタリングやセキュリティー設定を行い、安易に個人情報を公開・発信しないようにする。

施設利用

1 体育館

- (1) 授業や部活動等以外で体育用具を使用する場合は必ず許可を得る。
- (2) 体育館の設備・機器等を勝手に触らない。
- (3) 体育教官室に、許可なく無断で出入りしない。
- (4) 使用後は、戸締まり・用具の後始末・忘れ物の確認を確実にする。

2 保健室

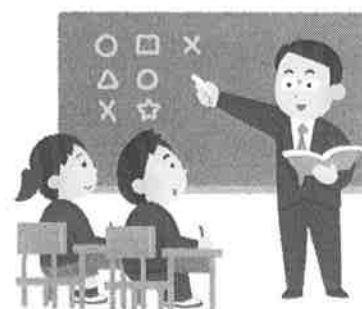
- (1) 用事のある生徒以外は、無断で出入りしない。
- (2) 病気・負傷時は、原則、担任・教科担任に連絡後、来室する。(「保健室利用カード」を持参する)
- (3) 保健室閉室の際は、入室禁止とする。

3 特別教室・準備室

- (1) 実験器具・備品にいたずらしない。
- (2) 授業に必要な道具以外のものを持って入らない。
- (3) 使用後は、特に整理整頓を心がける。
- (4) 放課後の使用は担当の先生の許可を得る。

4 図書室

- (1) 図書室に不必要なものを持って入らない。
- (2) 入室する時は、手を洗い、図書を丁寧に扱う。
- (3) 私語をつつしみ、他人の迷惑にならないように心がける。



👤 冬本番を前に

冷えに備えよう！☀️

防寒着の使い方

寒いと感じたら、衣服で**体温調節と体調管理**をしましょう。

確認しよう



1 いつから・・・？

- ・ 気候や健康状況の様子をみて、各自で着用の判断をします。
- 目安として・・・これまでは**11月中旬頃**から着用期間が始まっていました。

2 着ていいものは・・・？

- ・ 季節に応じて**学生服の上下で体温調節**することを第一条件とします。
- ・ 寒さの厳しいときに限り、次のものを着用してもよい。(登下校時)

防寒着種類	自転車通学生徒	自転車通学以外の生徒	注意事項
手袋	○	○	・ 登下校時のみ可 ・ 脱着は生徒玄関
マフラー	×	○	・ 登下校時のみ可 ・ 脱着は生徒玄関
ネックウォーマー	○	○	・ 登下校時のみ可 ・ 脱着は生徒玄関
ウインドブレーカー	○	○	・ 登下校時のみ可 ・ 脱着は生徒玄関
トレーナー	○	○	・ 上着の外側から見えない ・ 派手でないもの
ジャージ	○	○	・ ズボンは裾から出ない、スカートの下に履かない ・ 女子は制服の上に着用可
タイツ	○	○	・ 黒のみ可(靴下を持参) ・ 体操服との組合せは不可
その他 機能性下着等	コート× 機能性下着○ 貼るカイロ○	コート× 機能性下着○ 貼るカイロ○	・ 女子は襟が見えるもの可 ・ カイロは貼るタイプのみ ・ カイロを学校で捨てない

- ※ 通学にふさわしい色や素材のものを選びましょう。
- ※ 特例として、手袋は「朝のボランティア活動」でも着用できます。

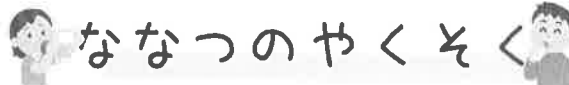
3 そのほか・・・

- ・ 原則、登下校時の寒さ対策です。(「安全タスキ」は防寒着の上から着けましょう！)
- ・ 着用していないときは補助バッグにしまい、かばん棚で管理しましょう。
- ・ 体調管理だけでなく、安全面や身だしなみも意識して、使い分けましょう。

🍵のんであんしん！
のんでまもろう！💧

水筒の使い方

感染症予防と熱中症防止の対策として水筒を使いましょう。

 **ななつのやくそく**

1 なかみは・・・？

水、お茶類（緑茶や麦茶など）

2 水筒の種類は・・・？

カバンに入る大きさのもの（PETボトルは禁止！）

3 どこで飲むの・・・？

各自の学級

4 いつ飲むの・・・？

- ・ 4/1～3/31の期間
 - ・ 休み時間や先生方から指示があったとき
 - ・ 登下校中（歩きながらや自転車を漕ぎながらの水分補給は禁止！）
- ※ 公共の乗り物（バス、タクシー等）内での水分補給は禁止です。
※ 登下校中の水分補給は、安全確認し、止まって飲みましょう。



5 飲まないときは・・・？

自分のカバンまたはカバン棚の中で管理しましょう。

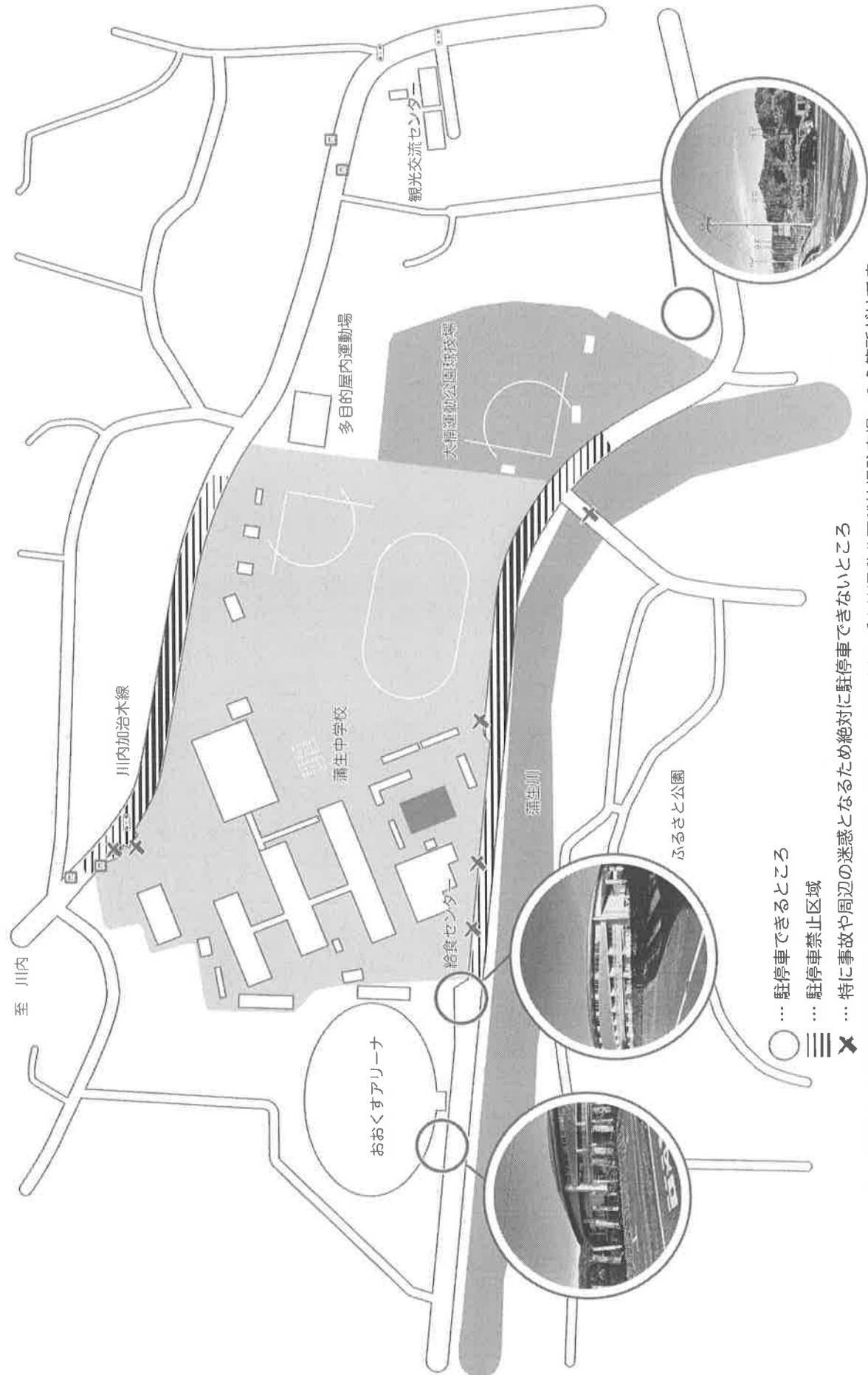
6 ない、ない、ない・・・！？

回し飲みしない！ 注ぎ分けない！ 他人のものを飲まない！ 中身を腐らせない！

7 そのほか・・・

- ・ 衛生管理（毎日、洗って清潔な状態）をしっかりとしましょう。
- ・ 記名しましょう。
- ・ ここに書かれていること以外は、正しい行動なのか考えて判断しましょう。

学校周辺で送迎停車ができるところMAP



【参考資料】

令和 8 年度 始良市生活指導申し合わせ事項

始良市校外生活指導連絡会

児童生徒の健全な育成を図るため、学校や家庭、地域、関係団体は連携を密にし、安全点検・安全対策及び安全指導の日常化を進めることで、校外における生徒指導の充実を図る。

- 1 長期休業中は午前 10 時頃までは外出させず、家庭学習や家事の手伝い等をさせる。
ただし、保護者との外出、部活動や通塾、地域の行事等については別とする。
- 2 帰宅時刻は、スポーツ少年団や部活動、通塾等を除き、原則として次のとおりとする。
 - (1) 10～5月 は午後 5 時まで
 - (2) 6～9月 は午後 6 時まで
- 3 原則として、中学生が市外へ出かけるとき、小学生が校区外へ出かけるときは保護者同伴とする。
- 4 帰宅後の夜間外出はさせない。(深夜徘徊の禁止)
- 5 児童生徒だけでの外泊をさせない。
- 6 エアーガン等の危険な玩具での遊びや火遊びをさせない。
- 7 交通安全については、次の点について特に厳守させる。
 - (1) 二人乗り・無灯火・並進・片手・携帯電話やヘッドフォンをしながらなど、危険な運転の禁止。
 - (2) ハンドルなどの改造自転車やハブステップのついた自転車の使用禁止。
 - (3) 小中学生が自転車に乗る時の適切なヘルメット着用義務及び保険加入の義務。
 - (4) 道路への飛び出しなどの禁止。
 - (5) 学校で通行を禁止されている道路は、長期休業中等でも通行禁止。
 - (6) 線路の横断は、必ず指定された場所を通行。
- 8 飲酒・喫煙・薬物乱用ゼロ運動を推進する。
- 9 パソコン、スマートフォン、携帯電話等の情報機器の健全な活用に努める。
 - (1) パソコン、スマートフォン、携帯電話、ゲーム等の端末を使用させる場合は、必ずフィルタリングを設定する。家庭内の利用は、原則午後 9 時 0 F F。
 - (2) インターネットを使用させる場合は、利用時間等の家庭のルールを決めて遵守させる。
- 10 児童生徒の遊技場、その他への出入りや活動については、原則次の表のとおりとする。ただし、実情等にそぐわない場合は各校で判断する。

- 生徒だけでも可
- △ 保護者または責任もてる成人が同伴するとき可
- × 保護者同伴でも望ましくない

	小	中	備 考
野外活動(登山、キャンプ、サイクリング、河川や海での水遊び・釣り)	△	△	・ 団体で宿泊を伴うキャンプ等を行う場合は、責任者が学校へ届ける。 ・ 水遊びや釣りの場合はライフジャケットを着用する。
スポーツ施設(ボウリング場、バッティングセンター、等)	△	△	・ 保護者同伴であっても、午後 10 時までとする。 ・ 生徒だけで映画館に入場する場合は、帰宅時刻を守ることを徹底させる。
映 画 館	△	○	・ 館内では正しいマナーで鑑賞すること、保護者の同意のもとで鑑賞することを徹底させる。
カラオケボックス	△	△	・ 有害図書等のある区域へは立ち入らない。
複合型娯楽施設	△	△	・ 複合型商業施設のゲームコーナーへの生徒の立入りは保護者同伴が望ましい。
複合型商業施設	△	○	
ゲーム場、インターネットカフェ、ビリヤード場、ライブハウス、ダーツバー、等	×	×	

※ 高校生の遊技場等の出入りについては、自己責任能力を養わせることを考慮し、各校で定める。

※ 保護者同伴… **入店から退店まで常時その場に付き添い、指導や監督、保護できる状態のこと**と解釈しております。

ヘルプデスク 1-1

Q1 この『学校生活の心得』に細かく「やってはいけない」と書かれていないことは何をやっても良い、ということですか？

A1 いいえ ここに記されている内容は、蒲生中学校生徒一人ひとりが、中学生として「一般常識的な判断ができる」ことを前提としています。この『学校生活の心得』は、あくまで判断基準となります。

したがって、ここに書かれていないから「やってもいい」という判断や、細かく指定されていないから「これも大丈夫」という拡大解釈をするのではなく、書かれていないことも正しく判断してほしいと思います。

Q2 この『学校生活の心得』の内容は、いつまで有効ですか？

A2 原則として本年度1年間です。ただし、年度途中であっても検討が必要な場合は内容を検討して、変更されることがあります。

また、ここに記されている内容は、毎年、見直しをしています。そのときの状況や必要に応じて検討および変更されるものと認識してください。

Q3 『学校生活の心得』の内容変更はどのようなときに行われますか？

A3 ケースバイケースとなりますが、

- ① 安全確保が難しいと判断される場合
- ② 判断しにくく混乱が生じる場合
- ③ 学校の秩序が保てない場合
- ④ 公平・公正が保てない場合
- ⑤ その他、緊急で内容変更が必要とされる場合 など、となります。

Q4 『学校生活の心得』が守られなければどうなりますか？

A4 現時点での状況について先生方と話をし、改善に努めましょう。場合によってはペナルティが課されることがあります。

Q5 『学校生活の心得』の範囲内であれば、自由に判断してもいいということですか？

A5 『学校生活の心得』の範囲内は自己責任の上で自由に判断しても構いませんが、周囲への影響や迷惑にならないか？進路に影響はないか？などをよく考えた上で慎重に判断しましょう。特に進路については、上級学校（高校等）側の判断となりますので、さらに慎重に考えましょう。

ヘルプデスク 1-2

Q6 『学校生活の心得』について、自分での判断が難しい場合はどうすればよいですか？

A6 まずは担任の先生に相談してください。自分勝手な判断をせず、相談できるということも自覚と責任のある、立派な判断です。

Q7 1-(8)のヘルメットに色や形の制限はありますか？

A7 色や形の制限はありません。正式に安全認証されたものを使用してください。

Q8 2-(3)の運動靴とはどのようなものですか？

A8 通学用の靴は体育の授業でも使用します。軽量で手入れしやすい、走ることに適したものが望ましいです。

Q9 2-(4)の白を基調としたソックスとはどのようなものですか？

A9 原則として白のスクールソックスを推奨します。足底部分に汚れが目立たない加工が施されたものや、小柄が目立たないワンポイントがある程度のものは許容範囲とします。また、ハイソックスは認めません。

Q10 2-(5)は無地であれば何色でも良いということですか？

A10 細かく色指定はしませんが、制服や体操服から透けない色が望ましいです。白やベージュ等を基本とし、奇抜な色や柄物は避けましょう。また、小柄が目立たないワンポイントがある程度のものは許容範囲とします。

Q11 2-(8)アのマフラーは自転車通学生も使用できますか？

A11 使用できません。巻き込みによる転倒事故や、走行中ほどけたことにより事故に発展しないよう安全面から自転車通学生のマフラー使用は認めません。ネックウォーマーを使用しましょう。

Q12 2-(8)ウのトレーナーの色は派手なものでもよいということですか？

A12 細かく色指定はしませんが、下着と同様に判断してください。

ヘルプデスク 1-3

Q13 2-(8) エ 男子のジャージ着用は夏服や中間服のときも中に着用するということですか？

A13 夏服や中間服のときはその限りではありません。気候や空調を考えて判断しましょう。ただし冬服のときは、まず上着での調節が望ましいでしょう。また、上着を忘れないようにしましょう。

Q14 2-(8) のタイツは男子も着用できますか？

A14 できます。下着やジャージと同様に考えて着用してください。

Q15 2-(8) のタイツは式典のときに着用できますか？

A15 できます。

Q16 冬に女子の防寒対策として、制服の首元から機能性下着の襟が見えるのは大丈夫ですか？

A16 大丈夫です。首元が詰まった襟は見えても構いません。原則、ハイネックやモックネックといった折り返さない、顔にかからないものを許容範囲とします。タートルなど折り返すタイプや顔が隠れるものは避けましょう。

Q17 3の頭髪規定の範囲であればどんな髪型でもよいということですか？

A17 (1)～(5)を最低限の規定として、細かく指定はしませんが、自由にどんな髪型にしてもよいということではありません。前提は『学習や学校生活に支障のない、清潔な髪型』ですので、学校生活や公共の場においてふさわしいと思える髪型にしましょう。

また、学校には上級学校（高等学校等）の先生方をはじめとする外部の方が、常時訪問されます。常に見られている意識を持ち、不信感を抱かれるような髪型や奇抜な髪型は避けた方がよいでしょう。

Q18 3-(5) のゴムの色は何色でも良いということですか？

A18 細かく色指定はしませんが、目立たない色が望ましいです。黒や紺等、髪色に近い色を基本とし、奇抜な色や柄物は避けましょう。また、チャームなどのアクセサリーがついたものは認めません。

Q19 2-(8)男子の夏服や中間服のときに寒いと感じたときはジャージを着用してもよいですか？

A19 まず、あくまで第一は学生服で学校生活を送り、ジャージは補助的なものとして認識してください。秋の肌寒い時期などは学生服の上着（詰襟）で体温調節をすることが望ましいです。もしも、学生服の上着を着用しても寒い場合は上着の中にジャージを着用すると考えてください。また、ジャージを着用する場合は上着の袖や裾、襟元からジャージがはみ出さないように工夫するのがよいでしょう。どうしても上着からジャージがはみ出す場合や首元が窮屈な場合はトレーナーなども着用できますので、ジャージ以外のものに対応することをお勧めします。上着＝冬服ではなく、年間を通して着用する制服の上着として上手に着こなしてください。上着が必要な場面が必ずありますので、いつでも着用できるように準備しておくことも大切な心がけだと思います。

Q20 髪型は自由になったはずなのに先生方に声をかけられるのはなぜですか？

A20 自由になっていません。ある一定のきまりがあるので守りましょう。あくまでも、個人の生活や体調に不便のないよう、学校生活やその場に合ったふさわしい判断のもとで選択できるよう許容範囲が広がっただけです。先生方からの声かけにもいろいろあると思いますが、多くの場合は違反やダメということよりも、一般的にみて「派手さや極端なものでないか？」とか「学校の活動としてふさわしいか？」といった面から「その判断で大丈夫ですか？」という助言と捉えてください。外見から差別したり、あなた方の人権を侵害しようというものではありません。

● 補足資料

儀式的行事の服装について

儀式的行事とは 始業式・終業式・修了式・入学式・卒業式 その他式典のことです。儀式的行事及び式典のときは全員（男女共に）正装での参加となり、服装も統一しなければなりません。つまり、制服を上下しっかりと着用し、場の雰囲気を作らなければならないということ。また、上にあげた儀式的行事以外にも服装を統一する行事（文化祭や合唱コンクール等）もありますので、行事に併せてしっかりと着こなせるようにしましょう。おしゃれの基本はTPOに応じてふさわしい着こなしができるとのこと。着崩して発揮する個性もいいですが、フォーマル（正装）を着こなす中で個性が発揮できるようになるとおしゃれ上級者です。

ヘルプデスク 3-1(25.04.01)

Q21 9-(1)ア キーホルダーのサイズはどれくらいの大きさまでが許容範囲ですか？

A21 役割として、鍵やカバンの紛失・取り違いなどを防ぐことを目的につけることを前提としています。

カバンを手に取ったときに自分のものと判断できるサイズであれば十分ではないでしょうか。

また、日常生活の中で障害物に引っかかるようなサイズやデザインは安全面から適切とはいえません。

ちなみに市内他の学校では「手のひらに収まるサイズ」を基準にしている学校もありますので参考に見てみてはいかがでしょうか。

Q22 雨天時に雨靴を着用して登校してもよいですか？

A22 雨靴を着用して登校できます。ただし、管理は各自でしっかりとしてください。靴棚に入り切らない長靴は棚の上においても構いません。

また、体育の授業がある日は、雨上がりのことも考えて、運動靴を忘れないようにしましょう。

Q23 日傘は持ってきてもいいでしょうか？

A23 日傘は持ってきても構いません。ただし、管理は各自でしっかりとしてください。

Q24 香料付きのものをつけてきたり、持ってきたりするのは禁止にしてもらえませんか？

A24 9-(1)イ 香水類、整髪料、制汗剤等、香りのするものは現段階で持ち込み禁止です。

自宅での使用は制限されていませんので、自宅での使用を禁止することはできませんが、公衆衛生上香りのあるものは、自分が良い香りと認識していても、周囲に不快な思いをさせることがよくありますので、学校に行くときは香りのあるものの使用は控えた方がよいでしょう。

香りの好みは人それぞれで、自分では気づきにくいものです。ちょっとした香料の匂いが気になる人や気分が悪くなる人もいますので、どうしても使用しなければならない場合は、周りの人のことを考えて判断するようにしましょう。

※ 今後も質問等があればヘルプデスクを更新していく方針です。参考にしてください。

学校生活1日の流れ

※3分前行動を基本として活動しよう 蒲生中学校

登校時

◎ 一日の始まり、大切に

- 1 登校時は正規の通学路を通り、8時05分までに教室に入るようにする。安全タスキを着用する。
(生活の記録や宿題・提出物等は8時05分から8時15分までに済ませる)
- 2 8時15分からは朝読書の時間です。静かに読書に励む。
 - 早めに起床し、朝食はきちんと食べる。「早寝・早起き・朝ごはん」
 - 登校前に、教科書、学用品、体育服等の忘れ物はないか確かめる。(不要物は持ってこない)
 - 制服をきちんと身につけ、家を出る。

授業時間

◎ 学力は、やる気と努力の積み重ね

- 1 始業のチャイム前に着席し(1分前着席)、授業の準備を整え、黙想をして静かに先生を待つ。
- 2 始業のチャイムと同時に、係りの合図で元気よく挨拶をする。「お願いします」
- 3 授業中は真剣に取り組み、よく考え、ノートもきちんと書く。発表や質問も進んでする。
- 4 授業の終わりは、姿勢を正して、係の合図で挨拶をする。「ありがとうございました」
- 5 提出物は期限内に提出する。

給食時間

◎ 給食は、手早く準備、よくかんで

- 1 給食当番は4校時終了後、給食着とマスクをきちんと身につけ、すぐ準備にかかる。
- 2 当番以外の人は手洗いをすませ、自分の席に着いて静かに待つ。
- 3 食事は係の合図「いただきます」で始め、残食がないように食べる。
- 4 給食終了のチャイムが鳴ったら、係の合図で「ごちそうさま」と言い、後片付けを素早くする。
- 5 歯みがきをしっかりとる。歩きながらの歯みがきはしない。

昼休み

◎ 運動や気分転換をして、心身の健康に務める

- 1 給食終了後すぐ体育服または正課ジャージに着がえる。(作業のない日は制服ですごしてもよい)
- 2 昼休み時間は、できるだけ校庭に出て遊ぶ。(雨の日は、室内で静かに過ごす)
- 3 図書室の利用規定や貸出用具の使用順・使用規定を守る。
- 4 作業予鈴が鳴ったらすぐに作業場所へ行く。

作業時間

◎ 身のまわりの整理整頓、清潔な環境に努める

- 1 作業時間は進んで清掃に取り組み、環境の美化に努める。
- 2 たまったゴミの後始末まできちんとする。
- 3 作業用具は大事に取り扱う。(ほうきを振り回したり、投げたりしない)
- 4 作業は、体育服または正課ジャージで行う。

登下校時

◎ 交通ルールは、自分を守るルール

- 1 登下校中は安全タスキを着用し、安全に気をつけて行動する。
- 2 自転車通学生は、ヘルメットをきちんとかぶり、あごひもをしめて左側を1列で進む。
- 3 自転車は校門前で下車し、校内では押して移動する。
- 4 学校を出るときは、歩く人も自転車の人も校門の出口で止まり、左右を見て、安全を確認してから出る。
- 5 登下校時は交通ルールを守る。(信号無視やスピードの出しすぎ、二人乗り、並進、飛び出し、ノーヘル等禁止)
- 6 下校時刻をしっかりとる。
- 7 下校途中で商店や友達の家には立ち寄らない。

マナー

◎ 言葉遣いや行いは、心の鏡

- 1 校舎内では静かにする。(走らない 暴れない 大声を出さない)
- 2 ろうかや階段は、原則として右側を静かに歩く。
- 3 他学年のフロアや他の学級に、無許可で出入りしない。ペランダも危険なため立ち入らない。
- 4 あいさつは、はっきりと声を出し、明るく気持ちよくする。
「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」等、立ち止まって挨拶、語先後礼を励行する。
- 5 人を大事にし、困ったときは助け合い、お互いの友情を培う。
- 6 登校してから下校するまでは学校から出ない。
- 7 善悪の判断をし、良いことは進んで行い、悪いことはしない。
- 8 生徒だけでの校区外への外出は、制服でネームをつける。校区内での私服の時は、派手でない中学生らしい服装を心がける。

※ いつも自分をより良く伸ばすことを考え、友達を大切に、明るく、元気な生活を送ろう。